

平成24年度 第1回小牧市防災会議会議録

1. 開催日時 平成24年4月16日（月）午後2時から3時まで

2. 開催場所 小牧市役所 南庁舎5階 大会議室

3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり

4. 事務局 市長公室次長 大野 成尚
危機管理課長 稲山 昌敏
危機管理課長補佐 長瀬 晴美
危機管理係長 三品 克二
危機管理係主事 加藤 千明

5. 傍聴者 0名

6. 会議の内容

1 会長（市長）あいさつ

2 議題 (1) 小牧市地域防災計画の一部修正について
(2) 水防訓練の実施について
(3) 防災訓練の実施について

3 報告 (1) 平成24年度小牧市の防災事業について
(2) 行政組織改正について

7. 配布資料一覧

資料1 小牧市防災会議委員名簿

資料2 小牧市地域防災計画 風水害等災害対策計画新旧対照表

資料3 小牧市地域防災計画 地震災害対策計画新旧対照表

資料4 水防訓練及び防災訓練の実施に関する資料

資料5 平成24年度小牧市の防災事業に関する資料

資料6 行政組織改正に関する資料

司会（市長公室次長）

本日はお忙しい中、第1回小牧市防災会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます市長公室次長の大野と申します。よろしくお願いいたします。会議を始めさせていただく前に申し上げますが、24年度から新しく防災会議委員になられました皆様には、机上に任命書を配布させていただきましたので、よろしくお願いいたします。なお、留任いただいた委員のご紹介は後程ご説明いたしますが、資料1のとおりです。

それでは、配布させていただいた資料の確認をいたします。

資料1が小牧市防災会議委員名簿がA4用紙1枚です。

資料2が小牧市地域防災計画の風水害等災害対策計画

資料3が地震災害対策計画の新旧対照表です。

資料4が水防訓練と防災訓練を予定している会場の資料です。

資料5が平成24年度の小牧市の防災関連事業の資料です。

資料6が行政組織改正についての資料です。

お手元のない資料はございませんでしょうか。

それでは、ただいまより防災会議を開催させていただきます。

当会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、平成16年度から会議を公開しています。なお、本日の傍聴者はありません。

また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では防災会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができないとされています。

本日は、委員総数33名の内、27名の委員に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。

なお、欠席されました委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

山下市長

本日は大変お忙しい中、小牧市の第1回目の防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から風水害や地震等への備えや意識啓発にご尽力をいただきお礼申し上げます。

さて、3月31日、内閣府の有識者検討会が千年に一度の最大級の地震を想定して、東海、東南海、南海地震が連動して発生した場合の津波高と震度分布の推計を公表しました。公表された内容は、関東から四国の太平洋側6都県23市町村で20メートル以上の津波が予想され、震度7の地域は、10県153市町村に及び東日本大震災よりさらに広域的な大災害となる見込みでございます。

この場合、本市においても震度6強以上の揺れが予想されています。

震度6強以上の揺れとなりますと、耐震性の低い建物では大きなひび割れや亀裂が入ったり、建物が傾いたりします。また、固定していないほとんどの家具が倒れます。

こうした状況から身を守るためにも、建物の耐震化や家具の転倒防止などの事前対策が大変重要であります。

災害による被害を最小限に食い止めるためには、自分の身は自分で守るという自助、隣近所で助け合うという共助が大きな役割を果たします。当然のことながら、本日出席の皆様方のお力添えも必要となります。

本市では、今年度も一層防災体制の強化に努めていきたいと考えています。後ほど説明がありますけども、4月1日より市長公室に危機管理課を新設いたしまして体制強化を図っていきます。また、今年度も防災関係機関や地域住民の方々と協力して水防訓練、防災訓練を実施し、災害発生時に的確な対応ができる体制づくりを進めていきます。

また、業務継続計画策定に着手し、災害時においても市として継続して実施しなければならない業務を特定するとともに、優先業務の継続に必要な資源等の確保に努めて参ります。

災害が発生した際には、皆様方のご支援とご協力が不可欠でございます。今後とも小牧市の防災活動にご理解とご支援を賜りますように心からお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

司会（市長公室次長）

ありがとうございました。

それでは、新しく防災会議委員になられた方もいらっしゃいますので、防災会議の位置付け等について少しご説明いたします。

防災会議は、昭和36年制定の災害対策基本法第16条において、市町村に設置するよう定められています。その法律に基づきまして、小牧市防災会議条例を制定しています。内容につきましては、小牧市の地域防災計画の作成及びその推進。さらには、災害が発生した場合に情報を収集することです。

続きまして、資料1の防災会議委員名簿をご覧ください。備考欄に丸印が付いている9名の方が新たに防災会議委員に就任されました。

社会福祉協議会会長の稲垣様、小牧私立幼稚園連合協議会代表の大橋様、小牧市健康

福祉部長の3名の方には、小牧市の防災対策を一層強化するために今年度から防災会議委員に加わっていただきました。

本来、新たに就任された委員の方からご挨拶をいただきたいところですが、会議の進行上、名簿により代えさせていただきます。

それでは会議に入ります。この会議の進行は、防災会議会長であります、山下市長にお願いいたします。

会長（山下市長）

それでは、会議を進めさせていただきます。議事がスムーズに進行できますようご協力をお願いします。

それでは、議題1 小牧市地域防災計画の一部修正について事務局から説明をお願いします。

事務局（危機管理課長）

危機管理課長の稲山です。よろしくお願いいたします。

失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、小牧市地域防災計画の一部修正について説明いたします。

はじめに、小牧市地域防災計画は、平成7年の阪神淡路大震災を契機に平成9年に全面的な見直しを実施し、その後は、愛知県の地域防災計画の変更等に合わせて毎年、修正を行っております。

今回の修正の内容は、3点あります。

第1点目は、平成23年度第2回目の愛知県地域防災計画の修正に伴うもの。

第2点目は、昨年11月の小牧市地域防災計画修正について、愛知県からの修正依頼に伴うもの。

第3点目は、4月の機構改革に伴う担当課の変更に伴うものです。

それでは、小牧市地域防災計画の風水害等災害対策計画より、ご説明させていただきます。

資料2 風水害等災害対策計画をお願いします。

1頁をお願いします。

左側が現行のもので、右側が改正案でございます。

愛知県では、平成23年度、第1回目の県防災会議が6月3日に開催され、これを受け小牧市でも昨年11月の市防災会議で地域防災計画を修正しております。今回、愛知県が平成23年度2回目の県防災会議を11月28日に開催しております。

主な修正事項としましては、中部電力株式会社浜岡原子力発電所に係る情報連絡体制等の追加です。東日本大震災では、福島第一原子力発電所が被災し、非常に広範囲

に影響を及ぼすこととなりました。

愛知県においても、原子力発電所の設置はないものの、隣接する静岡県 of 浜岡原子力発電所から愛知県境までは約 55 km であることから、今後は原子力発電所における事故を想定した対策を検討していく必要があり、今回、平成 23 年 9 月 30 日付けで愛知県と中部電力株式会社との間で取り交わした中部電力株式会社浜岡原子力発電所の安全確保に係る連絡体制に関する覚書に基づく情報連絡体制等に関する内容を追加し、併せて計画の名称を風水害・原子力等災害対策計画編と修正されました。

1 ページの最初をご覧ください。市におきましても、今回、風水害等に原子力を入れまして、風水害・原子力等災害対策計画と改正案を出しております。

3 ページをご覧ください。第 4 節放射性物質及び原子力災害予防対策に新たに県における措置を追加しております。(1) 原子力事業者との通報・連絡体制の整備、(2) 平常時における環境放射線モニタリングの実施、(3) 国との連絡調整です。

また、5 として、災害に関する知識の習得及び訓練等に(1) アドバイザーの設置、(2) 県と中部電力株式会社との連絡会の設置、(3) 情報伝達訓練の実施を追加しております。

10 ページをお願いします。

中段の第 4 節、県外の原子力事業所における異常時対策を新たに追加しております。

さきほどの 9 月 30 日付けでの愛知県と中部電力株式会社との覚書に伴うものです。中部電力から県への通報を受け、県は関係機関や市町村等へ情報を伝達します。アドバイザーへの協力要請、モニタリングの実施を行います。

実際に、先月 3 月 30 日、中部電力浜岡原子力発電所から通報がありました。内容は、5 号機、復水貯蔵槽内張り材の貫通孔についてです。定期点検中の浜岡原子力発電所 5 号機において、平成 23 年 10 月より点検を行っている中、壁部・底部で計 40 個の孔を確認。これは国への報告事象であり、愛知県へも通報がなされました。なお、外部への放射能の影響はないとのことで、県として非常配備体制を執らない旨の連絡がファックスで市にありました。

また、東日本大震災を受け、県ではその検証や新たな被害予測調査に着手しています。これらの結果を踏まえた抜本的な修正を今後行いますが、昨年の秋時点での各機関の検証結果を踏まえた対策等を反映させ、必要な修正が行われております。

次に資料 3 地震災害対策計画をお願いします。

まず、国の動きですが、国では 12 月 27 日、中央防災会議を開催し東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会最終報告(9 月 28 日公表)を踏まえ、提言内容の具体化を行っており、国の防災基本計画を修正しております。

また、南海トラフの巨大地震については、内閣府に昨年 8 月に設置された南海トラ

フの巨大地震モデル検討会において、科学的知見に基づき、南海トラフの巨大地震対策を検討する際に想定すべき最大クラスの地震・津波の検討が進められてきましたが、先月3月31日に開催された第15回会合において、震度分布・津波高の推計結果がとりまとめられ、その結果が公表されたところです。

震源域が2倍に拡大し、前回の想定マグニチュード8.7から東日本大震災と同じ9.0に引き上げられました。また、愛知県でも20メートルを超える津波が想定され、震度7の地域が前回推計の約2.3倍に広がっています。

当市でも2003年の前回の推計では、最大震度が震度6弱でしたが、今回は震度6強と発表されております。

次に、県の動きですが、国の調査結果を踏まえ、昨年度から3ヵ年をかけて愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査、3連動地震の発生を想定し、被害予測調査を実施しております。その被害予測調査結果から得られた課題、対策等を愛知県地域防災計画に反映させる予定です。

その被害予測調査、具体的な内容としては、過去の津波浸水範囲に関する歴史的・地質学的資料収集、地盤データの収集から地震動の計算、液状化予測、がけ崩れの予測、津波の計算、建物被害予測、人的被害予測、ライフライン施設等の被害予測等の結果として、防災対策の課題の検討、地震防災対策のまとめが行われます。従いまして、県の地域防災計画は平成25年度に大幅な修正が行われる予定です。

なお、先月、開催されました愛知県のワーキンググループの中での委員の方々の意見を一部ご紹介しますと、教育啓発ワーキンググループでは、教育啓発のメニューは豊富にあるが、知っているということと信じる、やる、ということには壁がある。工夫が重要である。リスク評価ワーキンググループでは、復旧日数とは何をもってどこまでが復旧なのか。ライフラインとか道路事情によって復旧日数は違う。中部電力の電気が使えるか、ガソリンスタンドに燃料があるか、全部が関連する。ありうるべき被害と致命的被害を出すべき。災害情報ワーキンググループでは、メールやツイッターなども使えない、災害情報がとれない人への情報提供をどうするか。ハザード評価ワーキンググループでは、愛知県の委託業者が行っている津波堆積物調査報告を受け、名古屋市や三重県も津波堆積物の調査をやっているの、それぞれにやっていることも活用して欲しい。東三河の協議会でも同じようなことをやっているの、業者の調査ではそうした横の連携をとって津波堆積物調査をやって欲しい。などなど、色々な意見が出ています。

さて、今回の修正につきましては、最初にお話させていただきました市の機構改革に伴う担当課の名称変更が主なものでございます。

そのほかでは、1ページをご覧ください。昨年3月から東海地震観測情報が新しく

東海地震に関連する調査情報に名称が変わり、通常とは違う観測データが出た場合に、その調査状況が発表されることになったため改正するものです。

3 ページ上段の（1）計画の策定及び周知徹底の学校等管理者における措置では、学校のある場所の特性を考慮し、市の防災担当部と連絡を密にして避難についてあらかじめ定め、訓練を行うよう改正するものです。

4 ページ中段の第3節広報ですが、住民への災害広報として各機関はインターネットホームページ以外に、ツイッターなどを使っての情報提供を進めることとしております。

6 ページ中段、第13章、第2節をお願いします。遺体の収容及び一時保存で、遺体安置所をあらかじめ選定しておくよう務めることとしております。当市でも、あらかじめ施設を選定するなど協議を進めております。

災害時の市の各部、各課の対応はまず、救助や被害の調査となりますが、半日後からは避難所の運営をはじめ、炊き出し、救援物資管理、道路などの障害物除去、仮設住宅の建設、水道施設・下水道施設の応急復旧等、多岐にわたっての活動が想定されます。阪神淡路大震災後の平成9年に職員初動体制マニュアルを作成しておりますが、本年はその全面的改正作業を実施します。

以上で、地震災害対策計画の修正案についての説明を終わります。

事務局からの説明は以上です。会長、よろしく願いいたします。

会長（山下市長）

事務局の説明が終わりました。

何か、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

尾張県民事務所長

愛知県尾張県民事務所です。事務局から詳しく県関係の防災対策の説明がありました。原子力関係で中部電力の話がございました。これは、浜岡原発のことで県と中電で協定を締結させていただいて防災計画に反映させたものでございます。最近、福井の大飯原発の話がありますので、お話しさせていただきます。平成24年3月、関西電力（株）、日本原子力発電（株）、独立行政法人日本原子力研究開発機構の3者と愛知県との間で協定を締結し、浜岡原発と同様に緊急時の連絡体制を整備しました。県の防災計画には今後反映される予定です。

会長（山下市長）

ありがとうございました。その外、何かございますか。

ご意見がないようですので、採決に移りたいと思います。

議題（１）小牧市地域防災計画の一部修正について原案通り決定することに、ご異議ありませんか。

防災会議委員各位

異議なし

会長（山下市長）

ご異議なしと認め、議題（１）小牧市地域防災計画の一部修正については、原案通り決定とさせていただきます。

続きまして、議題（２）水防訓練の実施についてと、（３）総合防災訓練の実施について事務局から説明をお願いします。

事務局（危機管理課長）

資料４をお願いします。

小牧市地域防災計画に基づき、出水期前の５月２０日の日曜日、午前８時３０分より本庄地内、大山川城見橋上流で開催を予定したいと思います。

訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団を始め災害ボランティア、小牧警察署また、土木業者など民間協力機関などを考えております。

訓練の内容としましては、積み土のうを始めとする各種水防工法の訓練を計画しております。

次に総合防災訓練の実施についてご説明させていただきます。

資料４の下段をお願いします。９月１日防災の日を前にした８月１９日の日曜日、午前８時より岩崎中学校で実施をしたいと思います。

訓練内容としましては、根尾谷断層岐阜・一宮線の直下型地震を想定した住民主体の訓練を計画しております。具体的には、被害情報の収集、災害対策本部の設置、市民や事業所への伝達・広報、火災に対しての消火活動、避難所への避難誘導、被災者の救護活動、道路の交通規制、応急復旧活動などです。

この訓練は、地震災害についての認識を深めるため、災害から自らを守ると共に、互いに助けあうという意識と行動を確認していただくことにより、大規模地震に備える総合防災訓練でございます。

参加機関につきましては、ライフライン等防災関係機関、消防車保有企業の自衛消防隊、防災リーダー会等のボランティア、岩崎中学校区の住民の皆さんなど、約７０の機関、総勢約１,５００名を予定しております。以上でございます。

会長（山下市長）

事務局の説明が終わりました。

水防訓練、防災訓練の実施について何かご意見がありましたら、お願いします。

ご意見等がないようでしたら、採決に移らせていただきます。

議題（２）、（３）について原案通り決定することに、ご異議ありませんか。

防災会議委員各位

異議なし

会長（山下市長）

それでは、水防訓練の実施についてと防災訓練の実施については、原案通り決定させていただきました。

次に報告の（１）と（２）を一括して事務局から報告をお願いします。

事務局（危機管理課長）

報告（１）平成２４年度小牧市の防災事業について資料５をお願いします。災害対策事業です。新規事業として、夏ごろを予定しておりますが、消防署では以前から本署のほか北里・篠岡・味岡地内での雨量を観測しており、それら４箇所の雨量情報を市ホームページで閲覧可能とします。また、新庁舎６階の防災担当部署に消防署横に設置してあります地震計の震度表示ができる震度表示盤を設けます。

昨年に引き続き、災害用仮設トイレ等の備蓄も進めてまいります。

１枚めくっていただき、次に総合防災情報システム整備事業です。本年８月を目標に災害発生時の情報管理等を行うシステムの整備を進めております。

次ページをお願いします。業務継続計画策定事業です。大地震発生時の災害対応業務と、災害時にあっても継続して行う必要がある通常業務を洗い出し、あわせて、職員初動体制マニュアルの全面的な修正を行います。

次ページをお願いします。小中学校非構造部材耐震点検事業です。建替え工事中の小牧小学校と、立替予定の味岡中学校を除く２３校の天井材、壁の外装材・内装材、照明器具、窓ガラス等に耐震点検を実施します。

次ページをお願いします。地域の水害対策事業です。水田が埋め立てられ住宅や駐車場に変わり、一時的に雨水を貯めることが出来なくなり、洪水の要因となっております。そのため、河川や水路の改修工事や運動場などの下に雨水の貯留施設を設け、除々に排水する計画でございます。

次ページをお願いします。庁舎整備事業です。免震構造の新庁舎６階に防災担当部署

と災害対策本部室を設置するもので、本年7月半ば竣工予定でございます。

続きまして、報告（2）行政組織改正について資料6をお願いいたします。

主な変更点としまして、防災課が廃止され、危機管理課が新設されました。また、総務課から、契約係と工事検査係が新しく契約検査課として分かれました。商工課の名称が商工観光課に変わり、まちづくり観光係が新設されました。福祉課に、障がい福祉係が新設されました。

最後に、分かりやすい組織名称とするため償却資産係、農業振興係、病院総務課、消防総務課、教育総務課、スポーツ推進課スポーツ推進係、上下水道部と名称変更がなされております。

以上で報告を終わりますが、後ほど会議室の後に小牧市の防災備蓄品を展示しておりますのでご覧いただきたいと思っております。ねずみ色のテントが災害用仮設トイレです。その他、毛布、発電機、照明、避難所間仕切りなどです。以上です。

会長（山下市長）

報告等が終わりました。会議全体を通してご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

ご質問もないようですので、以上で、防災会議を終了させていただきます。
円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

司会（市長公室次長）

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。
次回の防災会議は11月末頃を予定しておりますので、よろしく願いいたします。
以上で会議を終了させていただきます。ありがとうございました。